

# 明けまして おめでとうございます

## ふたたび戦争と暗黒政治 を許すな



### 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟



「不屈」No. 595付録  
山形県版 No. 413  
治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟  
山形県本部  
天童市寺津263  
瀬野幸男方  
023-654-3255

## 自民党政治を終わらせる国民的大運動と 連携し、同盟要求実現の展望を拓く年に!

### 「自由と平和」を未来へ

国賠同盟県本部会長 白根澤 澄子

ウクライナで、ガザで、  
爆撃により多数の民間人が亡くなっています  
「国際紛争の平和的解決」を国連憲章はうたっているのに  
日本では、

敵基地を攻撃する能力の保有、整備が始まっています

「戦争放棄・戦力不保持」の日本国憲法があるのに

二つの世界大戦、アジア・太平洋戦争を経て、

国連憲章が、日本国憲法がつくられました

もう戦争による犠牲者を出さない、

国際紛争は平和的に、話し合いで解決しよう、

世界が、日本が決意したので

ロシアは、イスラエルは、日本の政府は、

そのことに思いを馳せてほしい

102歳となった治安維持法犠牲者の菱谷良一さんが、

自伝『百年の探究―眞の自由と平和を思考し続けて』を  
出しました

「自由と平和」を守ろうとしてきた菱谷さんの人生  
そうです

未来へ手渡すのは戦争ではなく「自由と平和」です  
再び戦争と人権侵害は許さない

今年も力強く、菱谷さんと共に歩み続けましょう

## 理想と現実

## 山形支部支部長 西岡 啓一

明けましておめでとうございませう。毎年この時ですが、今年も正念場です。世界が気候変動で人類の危機に瀕しているとき、戦争に明け暮れているとはなにごとかと思つています。

米大統領ウイルソンはベルサイユ会議でドイツに賠償を求める必要はないとしました。そして第一次大戦の結果として国際連盟の発足を呼びかけました。しかし米国は結局連盟に参加せず、ウイルソンは理想主義的であると非難されます。欧州の混乱に乗じて米国は大戦後、経済の主導権を握り、ドルを国際通貨とすることに成功しました。戦いの当事者になることを欲せず、ただ経済的利益を得るとする政策は現在の米国の政策でもあります。米国に追従する日本政府の情けなさにはあきれられる限りです。

一般に政治家は現実主義を標榜しますが、国際問題に関しては理想主義的であることが求められると思

ます。国際連盟は失敗しました。しかし現在の国際連合では多くの国々が人道をもとにした平和構築に積極的な発言をし、大国の横暴を追及しています。日本がその一員になることを願っています。そのためにはまともな政府をつくる必要があります。同盟の署名活動が大変重要だと思います。

## 署名の意義を確認して

## 米沢支部支部長 鈴木淳子

先日、高校演劇の東北ブロック大会をみる機会がありました。東北各県から2校ずつ地区や県の大会を勝ち抜いてきた演劇なのでどれも見ごたえのある芝居でしたが、驚いたのは観劇した6校の内3校が部員の人数減によって自分の参加する部活動が廃部にされてしまう危機を取り上げていたことでした。実際の演劇部員数も全体に減っていて10人前後の学校が多く彼らにとって切実な問題をとり上げていたのでした。それを観ながら、思わずその動きに、私たちの様々な運動を次の年代へどう広

げていったらいいかという問題を重ねていました。一昨年の暮れに「新しい戦前にならないように」と言われた言葉が、軍拡財源目当ての大増税が具体化を目指してはかられているなかで、もはや「新しい戦中」になるうとしています。声を大きくしてこのことを伝えていかなければ本当に取り返しのつかない時になってくるのだと思わないでいられません。伝えるために私たちが出来ることや学ばなければならぬ方法は、まだまだたくさんあるのだと思います。国賠の署名も請願のためとともに、伝える方法のひとつと署名の意義を確認し、目標達成に向かいたいと思います。

## 新年ではあるが

## 上山支部支部長 菊池喜英

小選挙区制がもたらした国会の劣化、世襲の増えたことで、更なる劣化。そればかりでなく、自民党の金まみれはずっと続いていた。選挙買収も。

政権のおごりと多数のごうまんさ

は極まる。

今、パー券疑惑は底なしである。

岸田政権泥船論は内部からも出てはいる。だがしたたかであることを見ておく必要がある。大山鳴動して何とかで治める。アメリカ言いなり政治、資本家・大企業が困る事態までは進めない。まして新しい戦前と呼ばれる備けの手段、軍費増大と国内兵器生産のうま味を、決して手放しはしないからだ。

方向と出発点が間違っているから、外交でも、教育・福祉でも、ましてや食料問題でも国民本位ではないのだ。

私たちの主体的力量を高め、革新統一戦線で多数になろう。根本から政治を正そう。大もとから政治を変え確固たる平和を築きあげよう。

(三月訪米・花道論、女性首相で衆院解散、総選挙の情報が出ています)

新年の抱負を語る心境にはならないが

酒田支部支部長 長谷川 肇

新しい年を迎えましたが、私は抱負を語る心境にはなかなかありません

ん。会員は減る一方、役員のなり手もないという状況が数年続いており、改善の兆しが見えないからです。

そんな中で新年度これをやってみたいと思わせるものが『治安維持法と現代』23年秋季号に見つけました。エッセイ「日本映画は『治安維持法』をいかに描いてきたか―まず蘇える『武器なき斗い』」の記事です。映画『武器なき斗い』の名前は知っておりましたが内容はほとんど知りま

見よ紅の旗の彩―戦時下をくぐり抜けた校歌

西置賜支部 青木 慶一

私は以前から、母校の小学校の校歌に、「自治の城」、「自治と平和の暖かき」の字句があることにある種の違和感を感じていた。戦前の校歌制定なのに、戦後の価値観を表す言葉のように感じたからである。ただ、「見よ紅の旗の彩」には思いが及ばなかったし、この歌詞によって戦時下に「弾圧」を受けたかもしれないなどとは、思いもしなかった。校歌の歌詞は、次のようなものである。

せんでしたし、ましてや映画を観たこともありません。

エッセイによればこの映画は帝国議会で治安維持法の死刑法への改悪にただ一人反対を貫いた山宣こと労働党代議士山本宣治の半生を描いた作品とありました。

これを観なければならぬ、多くの人に観てもらいたい。新年に観賞会を企画したいという思いにかられました。

一 四時の移りの美わしく秀麗ここに地を占めて

西根の丘にそそり立つわが学び舎ぞ自治の城

見よ 紅の旗の彩 見よ 若人の真心を

二 丘の若草目覚め来て春の訪れ伝えれば

恵豊かに開け行く 自治と平和の暖かき

漲る光身に浴びて 若きを誇る我等かな

三 嗚呼一千の同胞よ栄えある歴史  
護りつ

大地に強き脚をふみ 高き理想を

仰ぎつ

愛と希望と力との 生命の道を歩  
まずや

同校出身の渋谷孝氏（1931〜2020）の『みなぎる光』（2001年発行、雑草出版）の中に、「みなぎる光―太平洋戦争中の『自治の城』―」（初出、東北大学文学部三期会誌『光芒』第三号、1999年）の一文があることを、Y氏からご教示いただいたことで、校歌への私の関心が大きくなった。

渋谷氏は、東北大学文学部・同大学院修士・博士課程で国文学・国語学を専攻し、新潟大学教育学部に赴任（国文学・国語科教育担当）された。のちに宮城教育大学に移り、そこで定年退職した。定年後は、山形短期大学・東北文化学園大学で非常勤講師（国語科教育・文章表現）となった。一九九一（平成三）年十月三日から十七日まで、宮城教育大学から派遣されて、中華人民共和国吉林省長春市

の東北師範大学（外語専攻）で日本文学について講義もされた。

渋谷氏は、小学校卒業後三十年が経過した一九七〇年代、新潟県小千谷市のある小学校の校歌の作詞を依頼されて母校の校歌を改めて思い返し、「驚いた」という。

この歌詞が、アジア太平洋戦争期、戦争を「聖戦」とする国家イデオロギー政策の下、問題にされることになかったのか。別の校歌が制定されたり、歌詞が改変されたりしたような記録がない。村の要職にある者や赴任してきた教職員から異議が唱えられることはなかったのか。あるいは、「歌詞は死守するに値する」と思っていた人はいなかったのか。「紅の旗」は、労働運動の赤旗を想起することもできるのではないかというのである。しかし、このことに関しては何の記録も見当たらない。

このことを受けて渋谷氏は、「…（歌詞が）無視されたままに戦中戦後を通じて来ただけのことなのかもしれない、そうであれば、（この歌詞が）現在まで生き永らえてきたのだから」

誇るべきだ、の要件を満たさないことになる」とも言う。

長井市立西根小学校は、一九二〇年（大正九）に三つの大字（明治の町村合併までの村）、勸進代・草岡（大字川原沢からも通学）・寺泉にある三校が合併し、草岡の地に創立した西根村立西根小学校以来の歴史がある。校歌は、一九三一年（昭和六）に、高世継一（草岡出身）が作詞し、横須賀海軍音楽隊指揮者の山崎藤得（ふじえ、寺泉出身）が作曲した。なお、山崎は、旧制長井中学校の校歌の作曲もしたし、西根小学校の「創立記念日の歌」も作曲した。作詞は校歌と同じく高世である。この歌は、校歌と同時期にできたものようであるが、はっきりした記録はない。

一九三一年は、満州事変が引き起こされ、「日中十五年戦争」「アジア・太平洋戦争」の始まりの年である。一九二五年（大正十四）の「治安維持法」の制定以来の出来事を摘出すれば以下のようなものがある。

○全国各地で治安維持法・労働争議調停法・労働組合法の三悪法反対

示威運動が起る(一九二五—大正十四年二月十一日)

○治安維持法成立(同年三月十九日、四月二十二日公布、五月十二日施行)

○普通選挙法成立(同年三月二十九日、五月五日公布)

○共産主義グループ、『無産者新聞』創刊(同年九月)

○京都学連事件(一九二六—大正十五年一月、初の治安維持法適用)

○労働農民党結成(同年三月、委員長 杉山元治郎)

○共産党、機関紙『赤旗』創刊(一九二八—昭和三年二月)

○第十六回総選挙(同年二月、最初の男子普通選挙)

○共産党への大弾圧(同年三月十五日、検挙1568人、起訴483人)

○緊急勅令で治安維持法改正公布施行(同年六月、死刑罪・目的遂行罪追加)

○共産党員全国的大検挙(一九二九—昭和四年四月十六日、起訴339人)

共産主義・社会主義思想の取り締まりは過酷になっていく。校長のような社会的地位にあれば、社会の動きをとらえることには敏感であったろう。そんな中での校歌の制定である。歌詞には「大正デモクラシー」の影響を感じることができ、国家主義・軍国主義の締め付けがまだ大きくない時期ということもできるであろうか。

戦時期、音楽をはじめとする娯楽は、国家の強力な統制下に置かれ、受難の時代を迎える。学校においては、天皇制教育推進の支柱として、「教育ニ関スル勅語」が祝祭日のたびに朗読され、奉安殿に収められた「勅語」・「御真影」が子どもへの敬礼の対象であった。校歌なども当然、話題に上がることが予想できる。

作詞者高世継一は、同校第三代校長(一九二二—一九二七在職)で、校歌制定を企図したのは第五代校長平田亘(一九三一—一九三七在職)である。高世は、一九〇三(明治三十六)年十月、山形県師範学校を卒業した。自身が経歴をまとめて家族に残した

ものによると、師範学校在学のところから、「帝国文学」「新小説」「文藝倶楽部」などを愛読し、「中学文壇」の懸賞随筆に応募し当選するこゝとを楽しんだという。また、短歌・俳句・随筆などを「日刊やまがた」に連載していた。高世の文才を敬慕した平田の依頼で、校歌は作詞された。この時のことを、平田は、学校沿革誌に、「本村出身者高世継一氏(作詞)山崎藤得氏(作曲)ニヨリテ、本校校歌ヲ制定セルハ本年度ニ於ケル特色行事ノ一ニシテ朝會ノ中ラジ才体操ヲ行フノミナラズ毎月曜日ニハ校歌ノ合唱ヲナス」と書いている。一九四一(昭和十六)年三月一日、

国民学校令が公布(四月一日、発足)されると、今まで以上に国家統制が厳しさを増したことが予想されるのに、校歌に手が付けられることはなかったようなのである。確たる資料がない。

弾圧のようなことがなかったのか、「死守する」ための抵抗があったのか、他の学校の事情はどうだったかなど、いま調べて記録しておく意義

は大きいのではないか。

渋谷氏と同級で、今年九十二歳になるS氏は、「『嗚呼一千の同胞よ』の歌詞をよく覚えていて、全部歌うことができるような気がする」と話された。S氏は、六年間、渋谷氏は高等科までの八年間、この校歌を歌ったのである。ある時期に、歌うことを「止めさせられたり・歌詞を変えさせられたりした」記憶はないというのである。

私の記憶では、私が小学生の時（一九五八―昭和三三）―一九六三―昭和三八）は、一番の歌詞しか歌っていなかったように思う。二番・三番の歌詞は、子どもの親として学校行事に参列しているうちに聞いて覚えたようなのである。二番の歌詞にある「平和」が歌えない時期があったことの影響が、戦後もしばらくの間続いたものか。

S氏は、一九四三（昭和十八）年度まで、在学したので、もしかしたら、その後の一九四四―四五（昭和十九―二十）年のある時期から、二番



の歌詞を歌われなくなったことも考えられるが、渋谷氏には、そんな記憶もないようである。「私は小学校高学年になった時でも、それらの語句の意味を考えたことは全くないし、その意味を教わった記憶もない。：八年間、朝な夕なに、まさに『鸚鵡がえし』にただ歌っていたことになり。」と書いてあるだけである。

資料の調査がなく、聞き取りも不十分極まりないが、第一次の報告としたい。

#### 【付記】

①多くを、『長井市立西根小学校創立百周年記念誌 時のわだちく礎の学舎に感謝し 愛を込めて』（令

和三年十一月三十日 記念事業実行委員会）に依った。

#### ②「創立記念日の歌」

- 一 朝日夕日に 色映えて  
千草の花の咲くところ  
西根の里の丘の辺に  
不滅の基 学舎の  
いしずえかたく建てそめし  
今日こそ祝え 永久に
- 二 時のわだちの 跡深く  
えりきし心 しのみ見る  
力と愛と望みとの  
輝く庭の いや高く  
真心こめし ほぎ歌の  
雲にもひびけ 永久に

### 「酒田捕虜收容所・空襲」記録集（上）

間もなく刊行予定、普及にご協力をお願いします

酒田支部 佐藤 良和

終戦間際、酒田に連合軍の「捕虜收容所」があった。『山形県史』や『酒田市史』には僅かの記述しかない。1943（昭和13）年2月14日に発せられた陸軍の「捕虜の報道に関する

検閲事項」により、外国人捕虜の報道は厳しく制限され、一般市民が捕虜たちと接することも厳しく禁じられていたので、多くの市民にとっては、知られざることとして、今日

に到っていることは当然のことでもあった。

2019年11月、村田則子さん（鶴岡市下川在住）らの呼びかけで、『連合軍酒田捕虜収容所』についての勉強会が開かれることになった。この会は2020年1年間に亘り、11回開催されたが「コミュニティ新聞」の案内を見て、参加された方々で、延べ144人に達した。実数は40人程である。当時、5〜6歳から10歳位の方々の記憶や家族から聞いたという話など、今となつては貴重なお話を伺うことができた。酒田を含む県内の空襲について、米軍の動向を詳しく調査されている方の中には、詳細なレポートを提供された方もあった。

地域の郷土史家が残された記述や、当時ごく限られた収容所の関係者の方々が地元ミニコミ紙に投稿したものを報じた資料なども加え、今回寄せられたことも合せて『捕虜収容所・空襲』についての記録集に残そうということになり、その後2年程、編集作業を進めて来た。

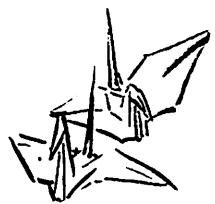
太平洋戦争の緒戦では、日本軍は優勢を収め、東南アジア・太平洋地域で約35万人の連合軍兵士を捕虜とした。この捕虜たちはこの地域で、後には日本国内で苛酷な捕虜生活を強いられた。中でも1942年2月のシンガポール陥落で捕虜となった連合軍兵士は、その後『死の鉄道』と言われたタイ・ビルマ（現ミャンマー）を結ぶ貨物鉄道「泰緬鉄道」敷設に使役された。

この鉄道建設には募集や強制連行による「ロウムシャ」と呼ばれたタイ人労働者数万人（正確な数は不明）、ミャンマー人18万人（4万人死亡）、マレーシア人8万人（4万2千人死亡）、インドネシア人4万5千人とともに連合軍捕虜1万2千人余が使役された。ここでは一日10時間以上の労働、虐待、食糧不足から来る栄養失調、コレラ・赤痢・天然痘・マラリアなどの感染症で、死者は莫大な数に上り、「枕木一本、死者一人」と言われるほどであったといわれる。5年は要するといふ415kmの工事を1年4ヶ月で完成させた。

連合軍捕虜は鉄道完成後『地獄船』と呼ばれた移送船で日本に送られた。その途中、米軍の潜水艦の魚雷攻撃を受けて、多数が犠牲となった。かろうじて生き延びた捕虜たちは旧満州や日本全国の収容所に送られた。そのうち、30余名（大部分が英国軍、一部豪軍）は門司港から東京を経て1944年10月3日、酒田駅に着いた。（つづく）

お悔み  
謹んでご冥福を  
お祈りいたします  
西置賜支部  
金田義文さん  
12月30日死亡 86歳

年末募金  
ありがとうございました



## 女性部のみなさんへ

昨年十二月十二日県女性部役員会を開き、全国女性交流集会や東北ブロック集会の報告、他の女性団体との協力などについて報告と情報交換を行い、今後の活動について話し合いました。昨年に引き続き部員の高齢化や体調不良など十分活動できなくなっている現状から、顕彰活動は県本部、支部の事業に一本化し女性部が担わなければならない活動を中心にしていくことにします。

### 【2024年の女性部活動方針】

(1)他の女性団体と共同し、ジェンダー平等の実現をめざす

国賠同盟は「再び戦争と暗黒政治を許さない」をスローガンに掲げています。日本は女性の賃金が低く女性議員が少ないなど、ジェンダー平等が遅れた国です。男性も女性も性的少数者も、誰もが差別されることなく自分らしく生きられるジェンダー平等社会は、力で相手を支配しようとする戦争する国では達成できず、平和でこそ実現できます。女性部は

ジェンダー平等をめざすことで「戦争する国にはさせない」ことに貢献できるのではないかと思います。具体的には母親大会や国際女性デー集会に協力し、会員の参加を促していきます。

(2)全国女性交流集会に会員を派遣する

学習・交流を通して女性が力をつける機会であることから、複数の会員の派遣をめざします。

(3)女性会員を増やす

女性会員の割合は全国約30%、山形県27%です。女性会員を増やし、国賠同盟の運動に女性の声を反映していけるようにします。

(4)県女性部役員会を年一回以上開催する

女性部活動方針を総括し、次期方針を検討します。

(県女性部長 白根沢澄子)



2023年 12月の支部ごとの到達点 2023/12/31現在

| 支部   | 山形 | 鶴岡田川 | 酒田   | 天童  | 米沢  | 上山   | 西村山 | 北村山 | 東置賜 | 西置賜 | 新庄  | 県本部計 |      |
|------|----|------|------|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|
| 個人署名 | 目標 | 2200 | 1200 | 960 | 500 | 1000 | 200 | 500 | 500 | 650 | 400 | —    | 8500 |
|      | 到達 | 439  | 495  | 564 | 120 | 77   | 120 | 30  | 117 | 25  | 23  | 5    | 2015 |
| 団体署名 | 目標 | 50   | 60   | 50  | 20  | 30   | 5   | 50  | 20  | 50  | 10  | —    | 350  |
|      | 到達 | 4    | 38   | 16  | 5   | 5    | 1   | 0   | 5   | 0   | 2   | 0    | 76   |
| 会員   | 目標 | 90   | 60   | 60  | 25  | 25   | 10  | 40  | 20  | 34  | 21  | —    | 400  |
|      | 到達 | 73   | 49   | 42  | 19  | 25   | 8   | 34  | 15  | 33  | 15  | 6    | 319  |